証明書の説明（税金関係）

種類
① 所得証明書：1月1日から12月31日までの1年間の収入額の証明
② 課税証明書：必要な年度の住民税の課税額や収入金額、控除※1の詳細、 課税標準額※2などの証明 ※1 控除…社会保険料控除などがあり、支払った金額に応じた金額を引くこと ※2 課税標準額…住民税の計算の根拠となる金額
③ 納税証明書：課税証明書の内容に加えて納税額についても証明 滞納のない証明書：忘れずに税金を納めている証明
どんなときに必要？
①：家を買うとき（住宅ローンの申込み）や子どもが保育園に入るとき
②：VISAの更新や家を買うとき（住宅ローンの申込み）
③：VISAの更新や銀行などからお金を借りるとき
お金はかかる？
①～③：それぞれ1件につき￥300 ※ただし、②課税証明書は同一世帯（例：結婚して住所が同じ）の場合 本人のもの1通のみ　　1通×￥300＝￥300 本人と結婚相手のものを1通ずつ　2通×￥300＝￥300（1通分の金額！）